

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 10 日

一般社団法人兵庫県医師会長 }
一般社団法人兵庫県病院協会长 } 様
一般社団法人兵庫県民間病院協会长 }

兵庫県保健医療部疾病対策課
感 染 症 対 策 官

手足口病の流行について（注意喚起）

感染症発生動向調査事業につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の手足口病については、第 22 週（令和 6 年 5 月 27 日～6 月 2 日）時点において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、1 定点当たり 5.71 人と流行警報レベルの基準（1 定点当たり 5.0 人）を超えており、今後の動向に注意が必要な状況となっていますのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 「手足口病に関する Q&A」（厚生労働省ホームページ）
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>
- 2 兵庫県感染症情報センター（週報）
https://web.pref.hyogo.lg.jp/iphs01/kansensho_jyoho/infectdis.html

担当 保健医療部疾病対策課 感染症対策推進班 田口・濱田 TEL 078-362-3213 FAX 078-362-3933 Mail shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp
